

令和2年度宮田村教育委員会11月定例会々議録

- 1 開催日時：令和2年11月26日(金) 13：30～15：00
15：30～16：45
(篠田前教育委員感謝状表彰伝達式のため一時中断)

- 2 開催場所：宮田村民会館 第2研修室

3 出席委員

- (1) 長嶋 良子 教育長 (以下「教育長」と表記。)
- (2) 鷹野 綾子 教育長職務代理者 (以下「職務代理」と表記。)
- (3) 伊藤 一幸 委員 (以下「伊藤委員」と表記。)
- (4) 古藤 祐巳子 委員 (以下「古藤委員」と表記。)
- (5) 春日 十三男 委員 (以下「春日委員」と表記。)

- 4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 北原 敦 教育次長 (以下「次長」と表記。)
- (2) 伊東 真一 学校教育係長 (以下「学校係長」と表記。)
- (3) 川手 敏史 子育て支援係長 (以下「子育て係長」と表記。)
- (4) 本田 留美 生涯学習係長 (以下「生涯係長」と表記。)
- (5) 小池 勝典 文化財担当係長 (以下「文化財係長」と表記。)

6 教育長あいさつ

これより11月定例会教育委員会を行います。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、学校におけるマニュアルを作成しました。併せて保護者向けに感染の疑いのある場合に対応したらいいかがわかるフローチャートも作成しました。今後各家庭に配布して、学校への連絡のご協力をお願いしていきたいと考えています。また今まで保健所に相談することになっていたものがかかりつけ医に電話で相談するようになって、PCR検査を受ける人も増えてきています。今後、緊急の教育委員会を開催することも考えられます。その都度、委員の皆様にご相談をさせていただきたいと考えていますのでよろしくお願ひします。健康チェックカードについては県から出された県立学校運営マニュアルに合わせて、昨夜の体温を追加し保護者の方にご協力いただく

ことにしましたので、ご承知おきください。11月30日に臨時教育長会が開催され近隣市町村の情報共有を図る予定です。

続いて、保育園、学校、公民館関係の諸行事であります。小学校は分散型でマラソン大会、インターナショナルデイを各教室で実施します。休校等で授業数が心配されましたが、現時点で授業数を確保していますので、小中学校は共に2学期終業式を12月25日、始業式は1月7日に変更はありません。保育園関係は12月28日に2期終わりの会、1月8日に3期始めの会を予定通り行います。公民館の図書館祭りは11月28日から12月12日の間、分散方式で開催します。来年1月9日に成人式は感染予防対策を十分行い実施する方向で実行委員会の方で検討を進めていますが感染拡大が上伊那地域にも進んでいるので、実施の可否・延期等についても検討していく予定ですのでご承知おきください。最終的には12月10日までに実施の可否等を決定していきます。

本日、午後3時から篠田前教育委員の全国教育委員会連合会、県市町村教育委員会連絡協議会感謝状の伝達式を行いますのでよろしくお祈りします。

7 会議録承認 10月定例会 (当日配布)

教育長： 一部修正があり、お手元にありますように加除修正をしてあります。
ほかにありますでしょうか。

委員：異議なし 承認

8 議 題

(1) 議題

報告1号 教育委員会活動報告について 10～11月

教育長： 事務局から資料の説明をお願いします。

次 長： 資料No1により説明

教育長： 出席の確認はよろしいでしょうか。

伊藤委員：本日の定例教育委員会が入っていません。

職務代理：文化祭は収録に参加しています。

次 長：修正させていただきます。

教育長：他にございますか。よろしいでしょうか。

委 員： 承認。

報告2号 教育大綱の見直しについて

教育長： 事務局から資料の説明をお願いします。

次 長： 本年度は教育大綱の見直しの年度となります。本日、教育大綱評価シートに基づいた教育大綱案を配布してあります。次回の定例教育委員会までにご意見、修正箇所

をいただき年度末の教育大綱見直しを実施していきたいと思います。予定では12月教育総合会議で検討、2月で大綱の見直し案の了承をしていく方向であります。令和3年度から令和7年度まで5年間の方向性を示していきたいと思います。

教育長：教育大綱に関してアンケート調査をしています。委員の皆さんから意見を願います。

職務代理：パブリックコメントで故郷を創るを故郷を担うにしたほうが良いとするコメントへの対応はどうなりますか。校舎老朽化について今後のあり方を検討する委員会ができましたと追加をしたほうが良いと思います。体力、学力にアンサンブルに関することがありますので検討をお願いします。保育料は無償化になったので修正とおりでよいかと思います。

教育長：今のご指摘について事務局はいかがですか？

次長：ご指摘とおりでありますので修正していきます。

教育長：創ると担うはどうですか。

伊藤委員：担うでは子供たち荷が重すぎると思います。創るで十分ではないでしょうか。

次長：第6次総合計画との整合性を図っていききたいと思います。参考にさせていただきます。

春日委員：学校給食の充実ですが、食品ロス、食べられない国もあるから食を大事にするという基本的な部分、食料の安全性を大切にすることも取り入れていく必要があると思います。

教育長：非常に大事なことと思います。自給自足の問題、食育等も含めて推進をしたいと考えています。合せて食の自立ができる子供を育てる必要があると考えます。来年度は弁当の日の設定についても学校と相談しながら検討していきたいと考えています。

春日委員：いい考えだと思います。あんまり凝ったものでなく、自分で作ることに喜びを感じられるようにしてほしいです。

教育長：食の自立、学年に応じた食育の充実に向けて提案していきたいと思います。合わせて、子どもたちの自然体験学習も充実させていきたいと個人的には思っています。

春日委員：体験学習も村一番を探すような取り組みをして村を知ることも必要だと思います。

教育長：コロナ渦により子どもたちの外遊びも減少してきています。自然に触れ様々な体験ができる野外活動を行う機会も作っていただけると考えています。

古藤委員：学校教育の早寝早起きは小学生の生活リズムであるので中学生は学習に重きを置いていくので規則正しい生活などと区分を分けた方が良いのではないのでしょうか。また、梅っこ塾の講師に他の市町村で中学生3年生向けに高校生にボランティアを募って行っている事例があります。高校生にとってもキャリア教育の一環にもなりますし、教える喜びも体験できるのでお互いにいい方向になるのではないのでしょうか。

教育長：昨年から村の行事や事業に協力してくれる高校生ボランティアを募集し、昨年度は運動会やおいで塾、図書館ボランティアなどに参加してもらっています。今後高校生の活躍の場を増やしていきたいと考えています。素晴らしいアイデアをありがとうございました。今後中学3年生のニーズがどのくらいあるか、協力してくれる高校生がいるか否か等 調べた上で検討していきたいと思います。

伊藤委員：食育について追加意見ですが、JA 補助事業との関係も研究したらどうでしょうか。教育大綱も食育に関しても項目をまとめて簡潔にしたほうがいいかと思います。

教育長：全体を食育の充実として、その中の1つに学校給食の充実があり、更に食育の充実の項目をあげるという形で、その中に春日委員提案の食品ロスの問題や食の安全性についての学習の充実を図るというようにする方向でいきたいと思います。

色々な意見をいただきありがとうございました。12月総合教育会議までに令和3年度以降の教育大綱修正版の案を示していきたいと思います。

9 その他

(1) その他

教育長：当面の日程について 10月から11月

次 長：資料No2により説明

教育長：行事のほうはよろしいでしょうか。それでは、次にその他について、保小中学校あり方検討委員会についてお願いします

次 長：委員について10月末で締め切りました。団体推薦依頼は来年に提出されます。

それ以外の委員の正式決定は12月定例教育委員会でお願います。本年度は2回の委員会を予定しています。

教育長：今後、部活動の問題、教員の働き方改革等も関係していきますのでこの点も含めてあり方検討委員会の課題となっていくかと思います。

今後、様々な問題を具体的に検討していきますのでよろしくお願います。あとはよろしいでしょうか。以上で本日の定例教育委員会を終了します。

・次回定例会：12月23日(水) 宮田村役場 第4会議室 総合教育会議終了後